

## 平成 30 年度行政評価委員会 議事要旨

|         |   |
|---------|---|
| 会 議 名   | 葛飾区行政評価委員会 第 6 回第一分科会   |
| 開 催 日 時 | 平成 30 年 8 月 20 日 (月) 午後 2 時から 4 時まで   |
| 開 催 場 所 | 葛飾区役所 4 階 教育委員会室  |
| 出 席 者   | 【委員 7 人】<br>大石会長、大山委員、西山委員、村上委員、上村委員、篠崎委員、<br>千田委員<br>【区側 6 人】<br>事務局 (政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員 4 人) |

### 会議概要

#### 1 開会

(事務局より資料の確認)

#### 2 答申内容のまとめ

##### (1) 社会参加セミナー

大石会長：皆さんのこれまでの議論は、本事業は区にとって必要なものであり、事業を改善していくという方向性であった。答申は「改善」として、改善していくためにどうすればよいか、議論を深めていきたいと思う。実績状況の成果についてはどうか。

A 委 員：社会参加セミナーは絶対に必要だと考えるが、現時点で高齢者支援課はきめ細かな支援をしているとは言い難い。

B 委 員：A 委員の意見に同感である。きめ細かなとは言い過ぎではないか。大切なのは、グループを立ち上げることよりも、いかにそれを存続させるかということであり、グループの継続をバックアップしていくのが区の務めと考える。

C 委 員：グループができて、1 年 2 年経ったときにどのような活動をしているかが大事であり、活動が継続できるようにサポートするのが区に求められる役割ではないか。支援を求められたときに支援をするのではなく、行政側からの積極的な働きかけも重ねていかないと、成果につながっていかないのではないかと。

事 務 局：業務量としては、1 人近く配分しており、会場の予約や、必要な仲介をしたりというところに時間はとっている。それを「きめ細かい」と感じていただけているかどうかは様々なご意見があるかもしれないが、

時間はかなり割いている。

B 委員：今後、団塊の世代全員が後期高齢者になり超高齢者社会を迎えるという、2025年問題に直面していく。今後、医療費などの社会保障費の負担が急増することが懸念されるという状況の中、この事業は必要不可欠だと考える。今後、独居の方が増えるともいわれており、高齢者の生きがいという視点でも、社会参加についてはさらなる支援が必要になってくる。主管課が頑張っているのはわかるが、今の段階できめ細かい支援ができていているというのは、A委員がおっしゃる通り、的確な表現ではないと思う。

D 委員：きめ細かなというところに皆さんが引っかかりを感じていると思うので、「一定の」という表現にしてはどうか。成果として、一定の支援はしていることは評価し、今後の方向性の中で、これからの高齢化社会を見据えて、さらなる支援を求めているかどうか。

大石会長：答申は、「一定の」としよう。

A 委員：コストのところに書いてある「単位当たりコスト」という意味が分かりにくいのではないか。

大石会長：この事業を実施するためにコストがかかっているが、参加者が少ないと、参加者一人あたりのコストが高くなってしまいうということである。そのために、我々の評価を求めてきたということではないか。セミナーのテーマの決め方に、この事業の問題点があると思う。今後の方向性のところで、参加者が見込めるテーマ設定として、何ができるかについても提言していこう。

D 委員：都からの補助が直接事業費の1/2あるが、補助は引き続き確保できるようにしてほしいということを、提言していきたい。

大石会長：社会参加セミナーで取り上げるテーマ等を考えるグループを作ってはどうか。2025年問題を見据えると、今後この事業の必要性は高まるので、高齢者の社会参加として需要が見込めるテーマを検討してもよいのではないか。世代間交流の視点についても、取り入れられるのではないか。

E 委員：老人会のような団体からリーダーを選出し、テーマを検討してもよいのではないか。テーマ設定には、葛飾区全体を見据えた視点が必要である。

D 委員：ジュニアリーダーの反対で、シニアリーダーの創設か。

大石会長：時代を得たテーマを決める、シニアリーダーの創設は良いと思う。

D 委員：社会参加セミナーも含めて、高齢者の社会参加活動を支援したりするリーダーになるような人材を育成していくというのはどうか。

C 委員：シニア世代で能力を持っている人はたくさんいると思う

大石会長：答申に、テーマ設定を工夫するための人材が必要であるということを入れていこう。また、セミナーのPRについては、具体的な工夫を提言したいと思うが、どうか。

F 委員：自治町会の回覧板は、多くの方が見ているので、効果があるのではないか。

E 委員：自治町会や老人会で呼びかけるべきである。

大石会長：お話のあった団体を挙げて、具体的に提言していきたい。また、周知を工夫すべきである、ではなく、徹底すべきであるとしたい。

B 委員：東京理科大の学生から提案してもらってセミナーを企画するのも一つの手ではないか。理科大の大学祭で1ブース設け、高齢者と若者の集いのようなものやってみることも考えられる。豊島区は、立教大学と提携してオリンピック関連事業のセミナーを、大学の施設で実施している。そういった方法もあるのではないか。

大石会長：大学とのタイアップについて、答申に入れていこう。

## (2) ぜん息児水泳教室

大石会長：この事業は、これまでの議論から改善ということによいと思う。まずは実績状況から今後の方向性まで、通して議論をしていきたい。

F 委員：教室に参加できる人数に限られることが問題である。809人の罹患者がいるので、医師会と協力して、多くの児童が参加できるようにしてはどうか。例えば、かかりつけの医師が教室に参加していいと言えば、医師の配置がなくても教室に参加できる体制をとることができたら、さらに多くのぜん息児が教室に参加できると思う。区として医師会に依頼できないか。教室1か所では、参加できる人数に限られてしまう。

D 委員：環境再生保全機構の補助事業であるため、事業の実施方法がある程度決まってしまうっており、医師の配置もその一環であるということであった。この水泳教室を実施する場合は、その実施方法から離れられないと思う。それであれば、補助事業としてのやり方にとらわれずに、区独自でぜん息児への支援を工夫してほしいという内容を提案に入れてはどうか。

E 委員：我々の意見としては、いいのではないか。

大石会長：水泳教室も実施しながら、そのほかにぜん息のお子さんが元気になるような方法もあるのではないかということ、両面に入れていこう。

A 委員：足立区と江戸川区については、医師は医師会から派遣されているということなので、葛飾区でも可能ではないか。

大石会長：意見としては、伝えていこう。また、今後の方向性については、教室への参加率が後半に低くなる傾向があるため、開催時期や開催期間を見直して募集者を増やすことについて、第二分科会の委員からも意見をいただいている。

事務局：実際に後半の方が参加率が低くなっており、冬季や季節の変わり目など、ぜん息症状が出やすい時期に参加率が低くなる傾向があるよさだということ、所管課から聞いている。

大石会長：期間が長いと続かないというケースも考えられるのか。

事務局：10 か月という長い期間なので、途中で欠席することもあり、特に後半に欠席が増える傾向にあるということなので、いただいたご意見のとおり、開催時期や開催期間を見直していけば、参加者・参加率が増えるということは考えられると思う。

大石会長：提案として、出していきたい。E委員がおっしゃっている、区のプールで実施してはどうかという意見について、教室の開催を指定管理者へ依頼するということは考えられるか。

A 委員：江東5区のうち、墨田区、足立区、江戸川区は随意契約で区営プールで実施しているのだから、葛飾区でもできるのではないか。

事務局：実施する場合は、指定管理者との随意契約となる。ご提言いただいた場合は契約担当課等と調整していくことになる。

大石会長：成果指標についての記載はどうか。ぜん息の改善具合を数値化して示すことを検討してはどうかということと、改善状況について保護者にアンケートをとることについて挙げている。

E 委員：アンケートをとることには賛成である。

### (3) 災害対策備蓄品

大石会長：この事業についても、改善ということでよいと思う。実績状況の成果、コストについてはどうか。

B 委員：視察した倉庫は乱雑であった。備蓄倉庫をきちんと整理してほしいということと、1日目は区の備蓄で対応するが、2日目からは都や全国から物資が届く。その収納場所には不安がある。区には危機感を持って臨んでもらいたいと思う。

大石会長：危機感を持っていないのではなく、行政でできる範囲が決まってしまっているのではないか。

C 委員：倉庫をきちんと整理するという基本的なことができていないということが、危機感以前の問題であると考えられる。何十年も前のタンクがあるということも問題であり、定期的に見直しをすべきである。備蓄品の整

理についても1年に1回、防災の日などに実施すべきである。

E 委員：区はきちんと備蓄品を整理し、活用できるようにすべきである。

大石会長：災害が起きた時のために、もう少しこの事業にお金や人手をかけるべきと考えるがどうか。

D 委員：備蓄品の整理を業者に任せると、監督事務などでその分区も人手がかかるという話があった。予算や人手をもう少し増やしてもよいというところに踏み込んで提案してもいいかと思う。

大石会長：その通りである。コスト欄に、予算や人手をかけて進めていくべきということについて記載していこう。

また、投光器のLED型への買替えについては、電力消費量が少なく、明るいというLEDの特性を、もう少し書き加えてもいいのではないか。

B 委員：賞味期間があるものはその期間内に更新しているが、賞味期間がないものの更新には疑問が残る。賞味期間がないものについても、更新の基準表を設けるなどしてほしい。

D 委員：消費期限のない生活用品などについても、適宜見直しを図ってほしいといった言葉でどうか。

大石会長：そのように提言していこう。トイレについての記載はどうか。

B 委員：水と同等くらいに大切だと考える。

大石会長：強い言葉で提言しよう。

B 委員：マンホールトイレを見ていないが、需要に対応できる数はあるのか。

事務局：需要に対応できるように、マンホールトイレだけでなく、固化材を備蓄している。

B 委員：文言について言えば、「災害時に不足することのないように」とは短絡的である。不足すると思ってしまうている。心配である。

E 委員：災害時には、何事も理想のとおりにはいかないものである。準備だけはしておくということしかないのではないか。

大石会長：区長さんが、葛飾は災害に強い街とおっしゃっていた。しかし、区は自助として1週間分の食料を備蓄するようと言っている。それでは災害に強い街とは言えないのではないか。

事務局：区としてできる限界も見定めながら、自助についても宣伝している。

大石会長：現在、区は、都の災害想定に基づいて備蓄をしており、区民は自助として備蓄をするよう言われているが、自助の部分についても、区として少し助けた方が良くはないか。毎年、必要な入替えをしながら、少しずつ増やしていくべきである。

D 委員：現在は都の災害想定に基づく数値を備蓄数量の基準としているが、区として独自に必要な備蓄数量を算定し、予算要求をしていくことは可能か。

事務局：可能ではあると思うが、今は、都の災害想定に基づく数値をもとにして考えているということがある。備蓄品が倍になれば、倉庫も倍必要になる。現時点では、区の方針として、都の災害想定に基づく数値を備蓄することとして動いている。

大石会長：自助は原則だが、できない方もいる。災害に強い街づくりというのであれば、入替えをきちんとすることと併せて、年々少しずつ備蓄品を増やしていくという対応も必要であると考え。一方で自助の必要性を言い、一方で区で補うというのは難しいとは思いますが、災害についてはそういった対応も必要ではないか。

D 委員：備蓄品の充実について記載しているところに、常に一定数以上準備しておいてほしいといったようなことを入れればいいのではないか。都の災害想定に基づいて必要な量を備蓄しているものの、より充実させる必要があるということ、成果のところに入れていけばいいのではないか。

大石会長：給水対策について、井戸は整備するのにかなり費用がかかるということであり、生活用水として井戸水を頼るのはなかなか難しいと思うがどうか。

B 委員：数をそろえることが難しいなら、分散させた形での整備も考えられると思う。また、例えば5か年の中で計画的に整備するといった方法も考えられると思う。いずれにしても、井戸は必要だと考える。

大石会長：8月30日には、第一分科会としての提言を出していくことになる。皆さんと議論できたことに感謝する。

### 3 その他

(事務局より事務連絡)

### 4 閉会